



加悦谷平野に広がる田園風景。「山・川・海」と美しい自然を有する与謝野町。この景観を次代に継承していくためにも、森林の適正管理は必要です。

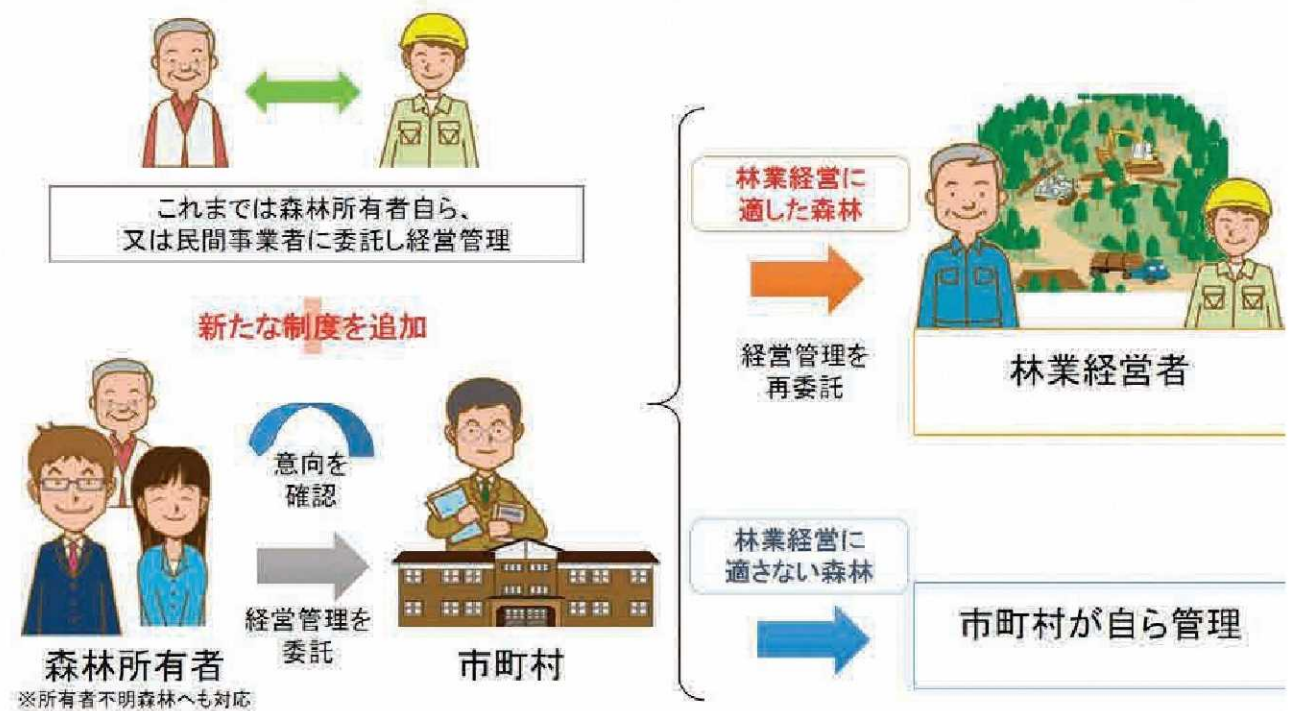


森林管理を市町村がサポート。「育成」「伐採」「植林」の循環を回していきます

森林経営管理制度では、まず市町村が森林所有者に「自身の森林を現在どのように管理し、今後どのように管理したいか」という意向調査を行います。その後、市町村が仲介役となり、適切な経営・管理・手入れがなされていない人工林の所有者と林業経営者（森林組合など）をマッチングし、森林経営が可能な森林は所有者の意向に沿って、林業経営者に森林経営を再委託します。

また、森林経営に適さない森林については、市町村が管理を直接行うことで土砂崩れなどの災害や地球温暖化の防止など、森林が持つ多面的な機能を高め、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図っていくための制度です。

経営管理が行われていない森林について
市町村が仲介役となり森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築



今年度に「ステップ1」の森林所有者への経営管理意向調査の準備として、経営管理意向調査実施計画（以下、「実施計画」）の策定を進めています。実施計画では、森林簿をもとに与謝野町の林班（森林の区画）ごとに、木材生産機能や水源涵養機能などの観点から順位付けし、上位から順に「ステップ2・ステップ3」と進めていく予定としていますので、ご理解とご協力をお願いします。

《与謝野町の今後の予定》

与謝野町では、森林経営管理制度を適切に進めていくため、3つのステップを検討しています。

【ステップ1】
森林所有者への
経営管理意向調査の準備

【ステップ2】
意向調査の実施

【ステップ3】
意向調査の結果を踏まえた対応

● 与謝野町の森林環境譲与税の用途
(町ホームページ)

● 森林環境税および森林環境譲与税
(林野庁ホームページ)

問い合わせ先

- 森林環境税に関すること
・・・住民税務課 ☎ 43-9020
- 森林環境譲与税・森林経営管理制度に関すること
・・・地球温暖化対策室（農林環境課内）☎ 43-9023

森林経営管理制度により期待される効果

- ① 森林所有者の所在や意向を確認することで、行政上の必要な基本情報を整理できる。
- ② 林業経営が可能であるにもかかわらず、経営管理されずに放置されていた森林が経済ベースで活用され、地域経済の活性化に寄与する。
- ③ 間伐手遅れ林の解消や伐採後の再造林が促進され、土砂災害などの発生リスクが低減し、地域住民の安心・安全に寄与する。

《森林所有者のメリット》

- 森林所有者は、市町村が介入することにより、長期的に安心して所有森林を任せられる。
- 林業経営者が所有森林の経営管理を行うことにより、所有森林からの収益の確保が期待できる。

《林業経営者のメリット》

- 多数の所有者と長期かつ一括した契約が可能となり、経営規模や雇用の安定・拡大につながる。
- これまで手が付けられなかった所有者不明の森林も整備できるようになり、間伐などの施業や路網の